

随意契約理由書

1. 工 事 名 保全管理工事（28－機械）

2. 契約相手方 阪神高速技術株式会社

3. 随意契約理由

本工事は、阪神高速道路の付属施設（機械）の健全性確保に係る保守点検・清掃、稼動確保に伴う修繕、損傷発生時の機能回復に必要な補修工事等の日常的な維持管理等の業務を実施するものである。

本工事の円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務、阪神高速道路の日常的な維持管理等の業務、当該業務に関する技術・ノウハウ等に精通したうえで、当社の意図を的確かつ迅速に反映することが必要である。

阪神高速技術株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、補修関連の工事・業務や運転管理業務を一貫して集中的に実施しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

以 上